

Ⅱ 総会・研修会の記録

1 総会（書面開催）概要

- 期間 令和2年7月1日（水）～8月20日（木）
- 内容
 - 議事
 - 第1号議案 令和元年度事業報告並びに会計報告について
 - 第2号議案 令和2年度事業計画案並びに予算案について
 - 第3号議案 神奈川県社会教育委員連絡協議会会則の一部改正について
 - 第4号議案 令和2年度役員等について
 - 第5号議案 県社教連会誌「市町村から」の執筆ローテーションについて

2 研修会（書面開催）概要

- 期間 令和2年12月23日（水）～令和3年2月5日（金）
- 内容
 - 講演
 - 演題 「社会教育と社会教育委員の役割」
 - 講師 教職員支援機構つくば中央研修センター長
全国社会教育委員連合副会長 清國 祐二 氏

3 令和2年度神奈川県社会教育委員連絡協議会 研修会 講演

演題 「社会教育と社会教育委員の役割」

講師 教職員支援機構つくば中央研修センター長

全国社会教育委員連合副会長

清國 祐二 氏

【パート1】

神奈川県内の社会教育委員の皆様、また教育委員会事務局の皆様、こんにちは。

独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター長の清國でございます。初めての方も多いと思いますが、何度かお目にかかった方もいらっしゃると思います。令和2年3月まで、香川大学に勤めておりましたので、その印象の方が強い方がいらっしゃるかもしれません。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、研修会ということでお声がけいただいたところではあるのですが、新型コロナウイルス感染症拡大によって、このような映像の形で皆さんにお目にかかることになりました。残念だという反面、リアルタイムで研修会場に来られない方には、別の形で届くということでもありますので、どちらがよかったのか、半々かなと思っているところでございます。

本日は、「社会教育と社会教育委員の役割」ということですが、5つのパッケージに分けて皆さんにお届けしたいと思います。中身は大変いいものがありますので、どうぞご期待ください。

まず、「日本の未来に関する問題意識（1）」を2つほど提示させていただきます。日本の若者の自己認識から見ていきたいと思えます。日本の若者は、諸外国と比べて自己肯定感が低いということがデータから導かれています。「自分自身に満足しているか」という問いに対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した比率が、45.8%でありました。他の国は、軒並み80%を超える比率になっています。低いというはある意味うなずける結果ではないでしょうか。なぜならば、私たちは常々メッセージとして「現状に満足せずさらに上を目指しなさい」そのようなメッセージを送り続けてきたわけですから、自分自身に満足していると答える、そのような環境で育っていないということです。この点に関して言えば、ひょっとしたら当たり前の数字というか、これを悲観的に捉える必要はないような気がします。

一方で、次は高校生に対する調査ですが、「自分はダメな人間だと思うことがある」に関して、73%、3/4の高校生が自分はダメだと思うことがあると答えているわけです。ここまでネガティブだと、少し心配なところがあります。それから、次の問いです。「あなたはこれからの人生をどのような目標を持って生きたいか」に関して、その中の回答に「社会のために役立つ生き方をすること」とあるわけですが、これは31.9%、3割です。社会のために役立つ生き方をしたいと意識の中で思っている高校生が3割だったということです。この点について、皆さんはどういう風に受け止められるでしょうか。

それに関連して、「ボランティア活動に興味があるか」という問いに対して、日本の若者は35.1%、およそ1/3の若者が「興味がある」。やっているかどうかは別の問題で、この中でどれくらいの若者がボランティア活動をしているのか、(その現実を目の当たりにすると、ひょっとしたらぞっとするのかもしれませんが)このような状況が、今、私たちの身近にあるということです。ただ、今、若者を取り上げていますが、これは私たち大人に対しても同じようなことが言えるのではないのでしょうか。ボランティア、社会のために、というように考えている方は周りを見渡してください。そのような活動を行っている方がどれくらいいらっしゃるでしょうか。若者のことを遠くから分析する、そういう無責任なことをやっているわけですが、私たちの身の回りで考える時に、実は同じような状況ではないのだろうか。いや、ひょっとしたら、もっとひどい状況が私たちの身の回りにはあるのではないだろうか、そんなことも感じられると

ころでございます。

問題意識の2番目です。「Society5.0」こういう言葉がよく使われます。これには、功罪があるのではないかと考えているということをお話したいと思います。

「Society5.0」、これは内閣府のホームページで確認しますと、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と書かれています。この表現を見る限りにおいて、本当に人間中心の社会なのだろうかと思えてなりません。ただ、世の中は大きく変わりつつあるというのは間違いないことだと思います。

同じく内閣府のホームページに「近未来社会の想定される姿」という図が載っています。右上をご覧くださいますと、「買い物難民」という言葉で表現されたりしますが、独り暮らしの高齢者の方々の不便な生活があつて、これは地域にとって大きな課題であります。しかし、Society5.0の社会では、スマホで注文してしばらくするとドローンが商品を運んでくれる、ロボットや自動走行車などができて、人間のやるべきことを機械が代行してくれる、そんな便利な社会になるのではないかと。IoTで人とモノがインターネットでつながって、いろいろな新しい価値が生み出されるのではないかと。AIなどもよく耳にするようになりました。AIが、人間がやってきたことを瞬時に解決してくれるのではないかと。このような近未来社会が想定されています。

続いてSociety5.0の功罪について考えてみたいと思います。人間らしい暮らし方って、いったいどういう暮らしなのでしょう。例えば、Society5.0、人に迷惑をかけずに、人の世話にならずに生きられるような社会、これがSociety5.0の社会のように思えてならないのです。皆さん方はどうお感じになるのでしょうか。高齢社会はどんどん進んでいるわけです。究極の超高齢社会ってどんな社会なのだろうか。それぞれが警備保障会社みたいなどころにお金を払って登録をすると、安否確認は自動で行ってくれる。例えば、スマホが3日間何も操作されなかったら、自宅まで安否確認に来てくれる。不幸にも亡くなっていた、孤独死していた、そういった場合には、機械的に粛々と死亡を確認してすぐに火葬場に連れて行って、茶毘に付されて、そして仏様になっていく。身内もいない人、また身内がいたとしてもそこに伝えるほどでもないと思えるような、そういう社会になっていくかもしれません。究極の「取りこぼし社会」につながっていくのかもしれませんが。全ては自己責任で処理される。職業・所得・ICTリテラシー、これらの格差が人々の暮らしに直結してしまうような社会、「見えざる社会の闇」がじりじりと私たちに近づいてくるような、そんなイメージを私は持っています。

無縁社会・疎遠社会・孤独社会にならないためということですが、幼少期をどう過ごせばよいか、というところが出発点になるだろうと思います。多様な関係性の中で、いろいろな方々から愛情が注がれて、他者の幸せも共に喜べる、そんな経験を積み重ねていくことが、世話にならずに迷惑をかけずに生きられるような社会から離れていくためには必要なだろうと思います。さりとして、社会は容赦なく変化していきます。技術革新によって、私たちは得るものと同時に同じくらい失われるものがあると理解しておいた方がいいと思います。その自覚のもとで、意識的に失われる能力を補ったり回復したりする、そのような取組が必要になります。これまで学校に頼りきっていた教育、これを地域が取り戻さなければならないという局面を迎えているのではないかと。それは、アフターコロナによって、さらにその重要性が増してくるのではないかと考えます。

【パート2】

世の中便利になりました。便利になるということは、豊かさをもたらすという反面、相当な時間を個人的には削られるわけです。どちらが幸せなのか、考え込んでしまう今日この頃です。

社会教育委員の職務について、社会教育法を見ていきます。「第17条 社会教育委員は、社

会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う」と定められています。「1 社会教育に関する諸計画を立案すること」。皆さんの地域には、社会教育計画はあるでしょうか。ひょっとすると、教育計画の中に社会教育計画が含まれているかもしれません。いずれにしても、行政ですから、計画に基づいて事業を実施します。まず、その立案について社会教育委員がしっかりと関わっていくことが非常に重要なこととなります。次に「2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること」。諮問ということですから、答申を作るという作業が必要になってきます。当然、教育委員会で話題になっている社会教育の課題について、社会教育委員に専門的な意見を伺うということになってくるわけです。教育委員会から求められた時に、また求められずとも、当該市町村の課題というものはあるでしょうから、それについて積極的に議論をし、積み上げ、そして提言あるいは建議のような形で教育委員会に提出する、ぜひそういう取組をしていただきたいです。「3 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと」とあります。問題・課題というものはいろいろあるわけですが、それらを実態に即した提言や答申にすると考えると、出向いて行ったり聞いたり、自分が納得する情報をしっかりと獲得するということが重要な研究調査です。また、文献調査のように、他の自治体がどのような取組を行っているか調査したり、あるいは社会教育に関連する雑誌にどのような事例が載っているのか探したり、そういうのも研究調査になります。研究者、専門家がどのような論文を出しているのかも参考になるかもしれません。いずれにしても、学び続ける社会教育委員がよりよい社会教育の実現に貢献するということになるのだらうということです。「2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる」とあります。教育委員と社会教育委員、非常に近いようで実際に交流があるというのは、そう多くの自治体ではないように感じます。できるだけ垣根を低くして、コミュニケーションを図ることが重要だと、理想的にはそう思います。社会教育は重要な役割を担っているわけですから、社会教育を知った教育委員でなければ、学校教育をうまく運営していくために、社会教育の情報を的確につかんでおくことは教育委員にとってもとても重要なことです。うまく事務局内で調整をしながらつないでいくことが重要になってきます。3点目は青少年教育に関わる事項ですので、ここで取り上げることは控えます。

社会教育委員としてどのような役割があるかということも、もう少し踏み込んで話をしたいと思います。まず、多くの自治体では、社会教育委員の任期は2年だろうと思います。任期中に確実な成果をあげる、そういう目標設定が必要です。委嘱にあたっては、この2年間で、どのような当該自治体の課題について社会教育委員の皆さんに議論、審議をしていただくか、そういう見通しのもとで委員の選任をしていただきたいです。あて職で、その職にたまたまいた人が社会教育委員として会議に参加するのではなく、この方の知見を社会教育委員の会議や提言の作成に至る過程の中で、その重責を担っていただくという見通しが必要です。また、先ほども申し上げましたが、社会教育委員は、教育委員会への答申や提言、建議を積極的に伝えていくことが期待されます。民間の、特に社会教育活動に携わっておられる社会教育委員が、しっかりと現場の意見を届けるということが必要だろうと思います。中には、人づくり、地域づくりに関わっている委員さんもいらっしゃると思います。様々な知見、経験を生かしながら会議の中で忌憚のない意見交換ができて、そのことが答申や提言、建議につながるということが理想的なことになっていきます。計画的な調査が大切だということです。広い視野で地域の課題を把握する。冒頭申し上げたように、その任期の中でどのような課題について議論をするか、その目標が定まっているのであれば、その課題について計画的に研究調査を行うことが求められます。それから、問題解決の方向性、問題解決を行政が行うよりは、問題解決を地域で行うために、どのような資源を結びつけることが必要なのか、どういうプロセスを経ることが有効なのか、結果的に地域にどんな力がつくのか、そんなことを考えていただくことが非常に重要なことだと思います。

続いて、社会教育委員は、縦と横をつなぐと書きました。様々な部会から選出されていると思いますから、それこそ子育て支援から、子ども会から、高齢者の団体から選出されているかもしれません。多世代という意味では、縦の情報を社会教育委員がつないでいくことは大いにあるだろうと思います。団体ということで、フラットに捉えると横ということもあるかもしれません。行政とつなぐということもあるかもしれません。あらゆる視野で地域の様々な教育資源をつないでいく、ネットワーク化する、そういう視点が重要です。それらをつなぐ役割、これを果たしていただけると活性化、課題に対する解決の方法が見えてくる場面が多く出てくるのではないかと思います。続いて、社会教育委員がコミュニケーションを図る重要な場の一つとして、委員の会議があります。これをどのように活性化するか、ずっと話題になっているところです。非常に難しいところでもあるのですが、会議を活発にするためには、すごく単純に言えば会議の開催回数が月に1回くらいあったらいいのではということになるのですが、それは予算の関係上、あるいは委員の皆さんの仕事や生活もありますので、なかなか回数を増やすと単純に議論することはできません。ですから、この SNS の時代、ICT の時代に、いろいろな工夫をしながら、社会教育委員の相互交流を実現していくということを検討する余地があるのではないかと思います。

社会教育計画を策定するというにはなっていますが、計画は予算と連動するので、情報をしっかりと把握したうえでないと、机上の空論になってしまいます。教育行政と社会教育委員が二人三脚でやっていかないと、計画策定というところにつながっていかないと。そういった意味で、参画するための条件を整えることがとても大事です。ここは事務局の担当職員の方にぜひお願いしたいところでもあります。調査活動なども、ぜひ実施していただきたいと思います。教育委員会とのパイプを太くするというのも先ほど申し上げたとおりです。ここに書かれた多くのことは、事務局の覚悟が必要な部分です。社会教育委員のやる気を引き出すためにも、事務局がしっかり体制を作っていくという意識を持つことをお願いしたいです。

国の動向から、社会教育委員にどのようなことが求められているのか、少し意識をしつつ、読み解いていきたいと思います。例えば、「地域総掛かりで子どもを育む」。これについては、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部、地域学校協働活動と大きく関連してきます。放課後子ども教室あるいは放課後児童クラブも子どもの支援であったり、保護者の支援であったりすることと強く関連しています。今、課題の一つとして、子どもの育ちの環境がずいぶん変化してきたと言われます。自己完結的といいますか、ゲーム等を持っていれば、その中で子どもの遊びや生活が完結してしまうことがあって、その人間関係づくりの力が十分育たないということも指摘されています。地域社会も子どもたちが健全に成長できるような場となっているのか、そこも怪しくなっているところです。地域総掛かりで子どもを育むというスローガンはいいのですが、育める地域になっているかというところを点検して、その点検の結果、弱いところをどう補っていくか、そこを考える必要があると思います。地域も地域の子どもを育てる責任を一定量持っているだろうと思います。未来を託す子どもたちです。そこに地域が、大人がどう関わっていくか、社会教育の現場から発信していく。社会教育委員が常々感じていることを行政に向けて、市民に向けて発信していくということが、とても重要なことだろうと思います。今、地域とともにある学校づくりと言われます。あるいは、学校を核とした地域づくり、と言われたりもします。地域の子どもにどう育てて欲しいのか、学校の求める子ども像はあるのですが、同じく地域の求める子ども像も作っていく必要があるのではないかと。それは、地方創生文脈でも言われたりしますが、集落や町の将来を見据えて、地域が覚悟を決めるということですかね。こんな子どもたちに育てて欲しい、という目標を設定することは、それに向けて地域が汗をかくということです。そうすると、学校、保護者、地域、この三者がビジョンを共有することが必要になってきます。地域に残ってくれる子どもを多く育てるために、どのようなことができるでしょうか。もちろん、自分の地域で育った子どもが世界で活躍してもらえば

いいと、もう子どもはこの地にいなくてもいいという極端な判断もあろうかとは思いますが。それにしても、地域でどういう子どもを育てていくか、彼らがその地域に住まなくても地域人として、どう地域に役立つ生き方、地域全体として幸せになるような生き方を主体的に選択していくか、そのようなことにつながっていくのだろうと思います。

中央教育審議会の答申の中に、社会教育の役割として、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」があるということが答申として発表されました。こういったものを作らなくてはいけないということは、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が弱まってきているということが前提になっているわけです。地域コミュニティが崩壊の危機に瀕しているということはよく言われることです。例えば、自治会の加入率もどんどん低下しているわけです。ここにどのような楔を打ち込めるのか、なかなか難しいところです。人はしがらみを取って手放したわけですから、手放すには何か理由があった。それをもとの状態に戻すということは、とてもできることではないのだろうと思います。新しい形を作っていくしかないだろうと。コミュニティというのは、今や「地域」を付けなければ住んでいるエリアを指さない。コミュニティというのは、SNS（ソーシャル・ネット・ワークサービス）の時代に至っては、様々なコミュニティが時間・空間を越えて存在している、そのような時代を迎えました。地域社会を見ても、コンビニが一つあれば最低限の生活が事たりる、それで一定の豊かさは享受できる、こういう地域社会になっているのではないのでしょうか。しがらみやお節介というものが疎まれるような時代になっている中で、やはりしがらみなどがあってこそその人間社会ではないか、とも言われているわけです。それから、その拠点となる場所が必要なのですが、社会教育施設である公民館、この機能を再度、私たちは認識し直す、改めるということが求められます。公民館が地域づくりの拠点と成り得ているか、核と成り得ているか、そういったことを議論することも必要です。そこに集って、地域の方々が地域のありようを話題として議論ができていくだろうか。地域課題、困ったことはたくさんあるわけですが、そこに向けて力を結集するような、そんな議論が行われているであろうか。公民館のミッション、もちろんそれ以外の社会教育施設もあります。社会教育関係団体もあります。社会教育に携わる人たちが、役割認識をしているか、もちろん学校支援とか、地域学校協働活動とか、昨今の課題もあります。地域の活性化ということも、しばしば意識されるものです。こういったものの議論の中心に公民館があるだろうか、地域の人たちがそこに集っているだろうか、そんなことを再度考える必要があるように思えます。

【パート3】

データを使いながら少し解説をしていきます。日本創生会議がデータを公表する時に、「消滅自治体」というショッキングな言葉を使って公表しましたので、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれません。神奈川県で見ると、横浜市の都筑区と金沢区ではこれほど将来の人口推計に差があるようです。ここでは、女性が子どもを産み育てる、その年代にフォーカスして人口を見ているわけですが、横浜市では唯一都筑区が13.4%増加する見込みだと出ていました。一方、金沢区については、40.8%減という想定をしているわけです。他にも33の市町村があるようですが、座間市について見てみます（なぜ座間市を取り上げたかということ、全国おやじサミットが座間市で開かれたというようなことがあって、取り出してみました）。座間市も、2040年には、30年間で31%ほど子どもを産み育てる女性の比率が減る、そのような見通しになっているようです。箱根町が一番減少率が大きくて、71.6%。これは衝撃的な数といっても過言ではないと思います。

一方、財政力指数を見てみると、箱根町は全国8位。1.44ということですから、歳入の方が歳出を大きく上回っていることが分かります。続いて、厚木市、藤沢市、清川村は、軒並み1を越えているわけですから、歳出より歳入が上回っているという、裕福な自治体と言ってもいいと思います。一方、神奈川県で最も厳しい自治体は、真鶴町のように、0.51。歳出の半分く

らいしか歳入がないという計算になっています。

自治体に関する各種ランキングが、いろいろな機関から発表されています。ただそれを鵜呑みにして、一喜一憂しても仕方のないところです。例えば、子育てしやすさランキングは横浜市などが高かったかと思うのですが、私が3月まで暮らしていた高松市もとても高くなっていました。ただ、順位付けをするにあたっての指標がどこにあるかということが重要なことです。ここに12ほどありますが、これらがポイント化されてランキングが決定します。

①認可園に入りたい人が入れているか

～

②未就学児の人数

の一番下をご覧ください。ここに家庭教育の視点はありまないとあります。子育てのしやすさ、要は行政サービスであって、それぞれの家庭の力、親の力がつくという視点がこの中に見出せるのでしょうか。とすると、社会教育の観点とはずいぶん違っているということが読み取れると思います。

極端な見方を披露しましょう。これはあくまでも研修ですので、大人の対応で理解をしていただければ幸いです。

「A 若者が結婚しない理由」について調査をしたものです。男性も女性もだいたい似通った傾向なのですが、「適当な相手に巡り合わない」「自由さや気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じない」「結婚資金が足りない」等が理由として挙げられています。これらについて、皆さんが少子化を食い止めようとした場合、皆さんだったらどういう対策を考えるか、講じるか、ちょっと考えてみてください。

また、「B 妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由」。30歳未満から40代までが対象です。「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「高年齢で産むのはいやだから」は年齢によって大きな差が出ています。「欲しいけれどもできないから」という理由もあります。さて、このような理由を見たときに、どういう手立てが必要かというように考えるわけです。

さて、「A 若者が結婚しない理由」からどのような対策を思い浮かべますかと問われると、どうでしょうか。また、そのためにどのような政策にどれくらいの予算を付ければ、解決・改善が図られるのでしょうか。政策と予算がキーワードとなってくるわけですね。

「B 妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由」からどのような対策が思い浮かぶか、これもやはり同じです。政策にどれくらいの予算を付ければよいか、という思考に私たちはすぐ向かってしまうわけです。

続いて「C 子育てをとりまく状況」。「妊娠中又は3歳未満の子どもを育てている母親の周囲や世間の人々に対する意識」は、社会全体が妊娠や子育てに無関心・冷たいと思っている、社会から隔離され自分が孤立しているように感じるとか、そのような問題を抱えています。「地域の中で子どもを通じたつきあい」これは2003年から10年間くらいの時間が経過していますが、子育ての悩みを相談できる人が少ない、子どもを預けられる人が少ない、子どもをしかってくれる人が少ないと、見てすぐに分かるほど関わりがどんどん少なくなっているということが読み取れると思います。

「D 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況」。イクメンなどとも言われたりしますが、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高いとなっているわけです。

Cを見ると、地域の中で子育てのしやすさが低下しているということが伺えます。どのような対策を思い浮かべるかと考えると、なかなかお金の換算しづらいところがあります。

Dの夫の家事・育児への参加、これも男性の行動を変えるということについては、なかなかお金じゃなさそうだなということになるわけです。

これは言い過ぎなところもありますが、金で人を動かす厚労行政と、汗で人を動かす（気持

ちもあるかもしれませんが) 文科行政、このように言えるのではないかと思います。教育の世界というのはお金じゃない、気持ちだと。金がないから知恵も出さず協力もする、そういう考え方ですかね。地方教育行政・地域の有志がこれに深く関わっていく。なかなか複雑な気持ちになるんですが(お金があるということは、人は思考を停止するので、仕方がないのか、これでいいのかと思ったりもしますが)、これらのデータをご覧になって、皆さんはどのようにお感じになれるか、これから社会教育委員として計画を考えていくうえで、少し気に留めていただければ幸いです。

【パート4】

社会教育計画を作るというのが、社会教育委員の法的な役割になってきているわけです。そこで、行政計画を少し眺めたいと思います。

某市の教育振興計画には、次のようなことが書かれています。図式化されているものを用いながら、簡単に説明します。それぞれ自治体には、総合振興計画があります。その大きな計画に基づいて個別計画があって、それに沿って行政が運営されています。教育にも、教育大綱があって、基本理念が定められている。これは大きな話なので、国の計画に近いものになっていることが多いです。そして、それらを受けて、その下位計画として教育振興計画が作られているということになります。主な事業、具体的な取組というところが、個別に書き込まれることになります。

教育振興計画の中には、5つの柱建てが行われています。大きな基本理念として、「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」が掲げられています。そこに、「学校教育の充実」「家庭教育支援の推進」「社会教育の推進」「生涯スポーツの振興」「歴史・文化の伝承と創造」という5つの項目が設定されているわけです。

社会教育の推進が3番目にありました。その中に、「ふるさと郷育の推進」「公民館における人材育成と拠点整備」「図書館サービスの充実」とあります。この自治体では、ふるさと郷育に力を入れて推進しているようです。様々な事業がそこで計画・展開されているということです。

家庭教育支援、生涯スポーツ、歴史・文化の伝承と創造、これも社会教育に関わる分野と考えていいでしょう。教育においては、学校以外は全て社会教育に入ります。また、学校教育と社会教育を予算的にみると4/5は社会教育なのに、実態はおそらく予算的には4/5以上学校教育となっているのではないのでしょうか。そのような理不尽なところで仕事をされている事務局の皆さん、御苦労は身に染みるほどよく分かります。これらの多様な領域において、職員だけでは全てを網羅することができない、社会教育委員の知見・経験が必要だということは御理解いただけるのではないかと思います。

現在は、学校、家庭、地域、そしてそれを行政がサポートするという構図で、これが定着してきたように思います。それぞれが連携・協働を図りながら、うまくまわしていかないと、子どもの育ちが十分でなくなるということです。ここに書かれているのは理想に近い形です。例えば、一番上にある家庭について言えば、基本的な生活習慣、家庭学習・読書、あいさつ、手伝い、家族の絆等が書かれていますが、本当にこれを家庭が責任を持って行っているかという、心もとないところがあるのではないのでしょうか。このようなことを一部、だいたい学校に依存しているような現状はないのでしょうか。

地域に目を向けると、知恵の伝承、伝統や文化の継承、地域の安全・安心、見守り等が挙げられています。地域は、かつて子どもたちが地域の中で育っていた現実からは程遠くなっているということが言えると思います。関わりも少なくなってきているので、知恵の伝承とか、伝統文化が継承されているかという、実態としては非常に遠いところにあるのではないかと思います。

学校については、基礎的な学力、学習規律、集団行動、キャリア教育、部活動、小中連携、様々な教育課題を抱え込まなければならなくなり、働き方改革と言われたりもしますが、大き

な負担をもって日々の教育活動にあたっているという実態があります。これらを、家庭や地域が本来果たすべき教育責任を戻していくために、平準化していくためにどのような支援やサポートが必要か、行政としては非常に大きな課題や役割ではないかと思えます。そのために、社会教育がやっているように、コーディネーターの役割を直営で行政職員が直接行うことは限られます。そうではなく、多くの方々をつないで、その人たちの力を発揮してもらったり、協力してもらったりしながら、よりよい地域の教育になるように調整をしていくということで、日々職務にあたられているのだらうと思えます。

先ほどは概念図で描かれていましたので、文章を取り出したいと思えます。ふるさと郷育を社会教育の中で推進しているということです。ふるさと郷育を進めるためには、ネットワークが必要、地域の様々な団体等が力を出し合うということが必要だと。それから、社会教育での普段の学びの成果を子どもたちに伝えられるような、そういう仕組みも必要だと。それらをうまくつないでいくことによって、結果としてふるさと郷育が子どもたちの豊かな情操教育等に力を発揮するということです。すでに（某市の）総合振興計画の中には、数値目標が掲げられていますし、教育計画の中にも目標値が設定されることが普通になってきました。数値目標の設定というのは、縛られてしまうので、難しいところです。その数を達成することに行政職員が躍起になってしまうというところがありますので、本末転倒にならないような数値目標の認識をする必要があると思えますし、社会教育委員は、数よりも質のところに目が向くような、そういう助言をしていただくことが望ましいことではないかと思っています。

具体的な取組、「①浜田市の人物読本」の活用についてです。確かに全ての小学校の「総合的な学習の時間」にふるさと郷育を組み込めれば達成できます。行政計画は、こういう特性もあります。いわゆる教育課程の中にふるさと郷育を組み込むことによって達成が可能になるということです。ただし、これは諸刃の剣といいますか、行政の思い、地域の思いが教員の納得とつながっていないと、負担感が増えてしまうところがあります。

続いて「②ふるさと再発見事業」です。地域の特性を生かした体験活動や行事参加、これがメインの活動になっています。このことが地域のプライドにつながっていく、そういうことをイメージしながら事業が展開されているということです。ここをご覧いただいても、学校だけではできないと分かりますし、教育委員会だけでもできないということが御理解いただけるものと思えます。下に書かれている取組を実現するためには、様々な団体や組織や個人の力が必要だということは容易に想像できると思えます。これをうまく進めるためには、形としてはネットワーク会議のような企画ができる、あるいは情報が集まる、そういう仕組みを作っていくことが重要であるということが、一つ鍵になる部分だらうと思えます。その中で、地域の「人・もの・こと」が整理されて、そして地域学というものが地域を本当に巻き込んだ学びにつながっていく、というイメージがわくと思えます。この中で、地域の担い手を発掘していく、そんな意識を作っていくことが重要になってこようかと思えます。

某市というふうに紹介したのですが、浜田市とネタバレをしてしまいました。島根県西部に位置する市です。社会教育には、古くから熱心に取り組んでいる自治体の一つです。その教育振興計画から社会教育に関わる計画について紹介しながら、社会教育を実践していくためには、地域のたくさんの人たちの関わりが必要になってくる、そういう見通しを共有したくて紹介しました。そのような地域に様々な、健在的な潜在的な力を、地域の中で再評価していった、その方々が活躍する場面、そして子どもの育ちにつなげていく、これが今、とても求められています。地域のみならず、日本全国、地方の課題であるということもあって紹介したわけですが、そのような認識・意識を神奈川県でも持っていただくと、そのネットワークが地域の力の源になってくると思えます。そのあたりでのご活躍とそのような見通しのもとでのお力添えをいただくというのがとても重要なことだと思っております。

【パート5】

社会教育計画を策定する前にといたしますか、策定するうえで、こういうことについて配慮をしておく作りやすくなる、あるいは発言しやすくなるというところで、情報の提供をさせていただきます。まず、教育振興基本計画がどのような構成になっているのかというのを、皆さんにはぜひ事前にご覧いただくことをお勧めします。もし可能であれば、社会教育委員の会議の中で学習会をやっていただくといいと思います。触れておくということは一つ重要なことかと思えます。まず、視点をいくつか紹介しようと思うのですが、行政計画って書いた以上、実現に向けて努力するということが前提となります。その時に、計画にはどのようなものがあるのだろうかということですが、

視点①予算をつければ実現する計画があります。ICT 機器を全学校に導入する・整備することは、予算さえつければ実現するわけです。GIGA スクール構想など言われていますが、子どもに一人1台のタブレットを。たとえば、人数分のタブレットを購入して渡せばいいわけです（ことはそう単純ではないかもしれませんが）。まず1つはそういう計画があります。

視点②：施設の業務に組み込めば実現する計画があります。例えば人権・同和教育の学習について、全公民館でやります、そういう計画で予算化すればそれはもう実現するわけです。それは MUST の業務になってきます。先ほど、学校教育の中の「総合的な学習の時間」に、ふるさと郷育を入れるということをするれば、全学校で全児童・生徒が学ぶということにつながっていくわけです。形式的だと言われればそうなのですが、そのような方法もあります。

視点③：働きかけを厚くすることで実現する計画があります。例えば、保護者に力をつけていただくために、「親学プログラム」を行う。ファシリテーターを養成して、そのファシリテーターがいろいろな場所で（学校が中心にはなりますが）ワークショップを行って、保護者の学びを支えているという取組があります。それは、働きかけを厚くして、ぜひファシリテーターを要請してください、そこに派遣しますよというようなことです。

視点④：啓発はできても届けることが困難な計画があります。例えば家庭で読書をしましようということ、行政として推進します。ただ、家庭の中に踏み込んでいくことができない、介入がなかなかできません。計画は立てられるけれども、その実というのをとるためには、いろいろ工夫をしなければならぬということですが、

視点⑤：地域住民の当事者意識を育てないと難しい計画があります。すぐに実施することが困難で、いろいろな方法・機会を通じて地域の方々の意識を高め、そののちにやっと実現できるというようなものもあります。

そのため、計画は一つの種類ではなく、様々なレベルの計画があります。それらを実際に、計画を見ながら仕分けの力が身につけていると、計画を見る目と、計画を作る思考と、両方を身に付けることができます。と思えます。

これからの行政計画の課題の中で、皆さんは社会教育委員ですので、「協働」特に、各種団体やNPO等との協働のために、それらの団体を知っておくことが必要になってきます。そもそも、各種団体（地縁団体）というのは地方自治法の中で、「町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体」と定められています。自治会などがこれです。自治会にぶら下がっている組織も、これを根拠に行政が補助金を出しています。「区域内の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする団体」と定められています。例としては、自主防災組織や赤十字奉仕団がそこに紐づけられるということです。これらの団体と連携、相談しながら、いろいろな活動が展開していくことになろうかと思えます。

それに対して、「社会教育関係団体」とはどのような団体なのか。「公の支配に属さない自主・自立した団体で、社会教育に関する事業を行うことを主目的にする団体」です。社会教育関係団体は、それぞれ自治体によって異なっています。多くの場合、社会教育委員の会議で社会教

育関係団体に認定するかしなかということを協議していると思います。また、これらの団体に補助金を出すことについても、社会教育委員の会議の中で議題として提示されているのではないのでしょうか。社会教育事業というのは、地域住民の学習活動・体育レクリエーション活動を指すとあります。もっともNPO法人を立ち上げる時に、そのNPOはどのような活動をするか、という活動の項目の一つに社会教育というのがあります。ですから、社会教育事業という点からいうと、NPOの教育活動も含まれたりします。営利・宗教・政治は除くとされています。広く入会の機会を設けるなど、地域に開かれた団体であることも条件の一つです。例としては、婦人会やPTAなど、下に記載のものがそれにあたります。

先ほどNPO法人という話を出してしまいましたが、NPOというのはNon Profit、利益をあげるために組織化されたものではない、それが目的ではない団体のことです。様々な社会貢献活動を行っています。儲けることはしない、儲けたものを構成員に対して分配することをしない、そういう団体であるということです。もちろん、団体が維持していくために一定の収益を得て、それで維持するための職員を雇用するとか、そういうことは当然あるわけです。ですから、全てタダでやらなくてはいけないということとは性質は異なります。様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たしています。皆さんの町にどれくらいのNPO法人が設立されているか調べてみると、こんなことを活動の目的としてやっている方々がいるんだなと分かると思います。NPO法という法律がありますので、それに基づいて法人格を取得すると、NPO法人として認定されます。社会教育は非常に領域が広いので、そのような団体と関わり、協力、協働しながら、多面的に活動していくことが重要だということは常々、皆さんも認識をされていると思います。

まとめにかえてということです。社会教育委員の皆さんの存在が、社会的に地域的に、十分な認知がされていないというところが、ずっと課題であります。その課題認識はあるのですが、それをどうやったら「見える化」できるであろうか、その工夫が必要なように思えます。それから、教育委員会内部の教育委員と社会教育委員、ここの交流も非常に重要なことだろうと思います。教育委員がその社会教育委員の存在を認識して、教育のとても重要な案件「地域と学校をどうつなぐか」というところについて、社会教育委員に十分な知見をもらいたいと、そんな風に考えて欲しいなと思います。そうやって諮問を行うというような、そういう強固な関係性が構築できればと思います。それから、社会教育委員には、いろいろな機会に研究調査活動を行ってもらい、会議での協議、提言をまとめる、計画に対して意見を述べる等、積極的に行っていただきたいと思います。それから、何も会議の時にのみ発言ができるということではありません。社会教育委員の期間中は、社会教育委員として教育行政に多面的な意見を届ける、そういうことは重要だと思いますし、社会教育委員の会で作られた提言や建議や答申等があったら、それをぜひ多くの人たちに知らせる役割も担っていただきたいと思います。

また、今、社会教育の課題は何か、行政が把握している課題もあろうかと思ったり、皆さんが常々感じている課題もあろうかと思ったり。それらをしっかりと出していく。それが計画につながったり、我が町の社会教育でどの分野に力を入れると課題に迫ることができるのか、そのような発想や議論が生まれたり、できたりするのだらうと思います。勉強会や視察等、様々な機会を使って刺激し合うということが大切になってくるのではないのでしょうか。まずは社会教育委員同士がコミュニケーションを図りながら、選出母体となるところが情報共有を始め、それ以外の団体等にも関わり、いろいろな情報を得ることができるような、そういう自治体の在り方に変わってくると、とても風通しがよくなって、いい町になるのだらうと思います。最終的なゴールは何か、もちろん個人の幸福はありますが、知的欲求を満たす、学習欲求を満たすということもありますが、地域がよくなければその個人の幸せも難しいでしょうから、目的の大きな一つの中に、よりよい地域づくり、活発な人同士がつながり合って、困った時に課題だと感じた時に、力を出し合える、そういう関係のある町になっていくということが、大きな

ゴールの一つなのだろうと思います。そのようなところに力を発揮していただく社会教育委員の皆さん、大いに期待をしていますので、いろいろな成果を出して、それを「社教情報」に文章をまとめて投稿していただければ、とてもありがたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【パート6】

いよいよ最後になりました。おまけのようであっても、実はここが一番大事なところなのかもしれません。私も編集委員をやっている「社教情報」について紹介したいと思います。最後までお付き合いください。

「社教情報」については、皆さんご存知のことと思いますが、実際に読んでいただけるでしょうか。まず、82号（令和2年2月発行）の記事から紹介します。私の話を私が書いたというものも記事として入っています。どうも、私の話は分かりやすいそうです。皆さんがそう感じたかどうか分かりませんが、私自身の感性がどのように作られてきたのか、それについて書いてあります。興味深い記事ですので、ぜひお読みください。結論的に言って、運命に身をゆだねて期待以上の成果を出す、というのが私のモットーです。理不尽なことはたくさんあります。理不尽はそれを笑い飛ばせば運が舞い込むと考えています。見てくれている人はいて、評価をしてくださる人もたくさんいて、結果的に自分に幸せが訪れると。そう考えられるとても能天気ないい性格だなと思っています。

続いて83号の巻頭言を書かせていただきました。「社会教育士は新風を巻き起こせるか」この冒頭に、社会教育委員と社会教育主事を「扇の中骨」と「扇の要」と表現しました。なかなか自分でもいい言葉が浮かんできたなあとと思っています。ただ、扇の要である社会教育主事を設置していない自治体が4割もあるので、ほとんど困り果てているというのが実感です。いくらいい社会教育委員がいても、力を引き出せないのではないかと考えているところです。その状況を変えたいという気持ちはずっと持っていました。それで、ひとまず社会教育士を突破口として仲間を増やし、そして社会教育の力を盛り返していこうと思っています、そんなことを趣旨にこの記事を書きました。

続いて「この人に聞く」というコーナーがあります。毎回登場いただく方は変わっていますが、この号には、香川県のおやじの会の中心メンバーを紹介させていただきました。中身で取り上げたもので一番分かりやすいのは「逃走中」。この言葉はテレビ番組から頂戴したものですので、今は使ってはいけないとなっているようです。「ウルトラ鬼ごっこ」と言っているのでしょうか。これも、当初は県内外から1,300人の申込があつて、想定外の反響にボランティア集団のおやじたちはたじろいでしまい、時期をずらして700人で実施をすることになりました。全国におやじの会は多数あります。座間市の話もしましたが、香川のおやじたちも、とても熱い。自分たちに誇りを持って活動している、それをぜひ紹介したくて筆をとった次第です。

社会教育委員の活性化と言えば、私の元同僚、今や青山学院大学の先生となっておられる（神奈川県のだこかの市で早速社会教育委員も務めていらっしゃる）山本珠美先生です。ここにもありますように、「しゃんしゃん会議からの脱却」という、みんな思っているけれども言えないことをズバッと書き下ろした「思考と提言」です。このコーナーも毎号あります。今回の趣旨にも合っていると思いますので、紹介をさせていただきました。この「社教情報」は2号にわたっていますが、まだ在庫はありますので、まだ読んでいないという方は、ぜひお問い合わせをいただければ幸いです。

「社教情報」には、最初に特集を組んで、記事を集めて皆さんに届けています。今号は、「各地に広がる社会教育実践交流」ということで、いろいろなタイプの交流会があるのですが、西日本で行われている事例をいくつか取り上げてご紹介しました。まず高知県の事例です。こちらは、社会教育委員の会議で議論した提言、それをもとに施策や事業が起こり、この高知県社

会教育実践交流会も社会教育委員のアイデアに基づいて実施をされ、現在につながっています。その経緯について記載された記事になっています。次は、37年にもわたる継続的な事業「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」について、継続・発展の意味とかその背景について話をしてもらっています。私も参加したことがあります。ものすごい熱気で、みんなが自前の弁当を持って集まって、とても素敵な交流会となっています。このような、元気の出る、参考になる記事を書いて、皆さんにお届けしようと努めています。

中身の充実した、自画自賛ではありますが、「社教情報」の紹介をさせていただきました。皆様の愛読書として、ぜひ揃えていただければ幸いです。

神奈川県社会教育委員連絡協議会、それぞれの市町村の社会教育委員の皆様方の今後のご活躍とご多幸を祈念して、私の講義を締めくくらせていただきたいと思います。長時間にわたり、ご清聴ありがとうございました。